

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (更新回数: 1)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	大河原町 (04321)
地域名 (地域内農業集落名)	大河原町 (小山田,福田,橋本,小島,新田町,本町,中町,上町,尾形丁,西原,中島,上谷,上大谷,堤1,堤2, 湯尻,新開,新寺,金ヶ瀬1,金ヶ瀬2,金ヶ瀬3,金ヶ瀬4,金ヶ瀬5,金ヶ瀬6)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	432 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	431 ha
② 田の面積	400 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	32 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	62 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	34 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	142 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	38 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

本町農業者は高齢化が進んでおり、兼業農家も多い。また、金ヶ瀬地区においては、平成14年にほ場整備事業が完了しているが、他地区においては1反区画の水田がほとんどである。認定農業者においては、水稻を中心とし、野菜等を組み合わせた複合経営を行っている者が多い。転作については、集団転作組合を母体として設立した農事組合法人を中心に、大豆・麦・飼料用米の作付が行われている。高い生産力と、省力化を両立できるような効率的な農業を行えるようにするため、農地の担い手への集積・集約化が求められている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

高齢化による農地の担い手の減少が見込まれる中でも、利用できる農地を将来世代へつないでいくために、集落営農組織の設立を目指す。また、優良な農地を整備するため、ほ場整備事業を推進し、水稻や高収益作物により、担い手の所得向上を図る。大区画化された農地におけるスマート農業の導入は、現在よりもさらなる農業の効率化を図ることから、スマート農業に係る設備投資について、積極的に進んでいく。町木である梅の生産に加え、新たな町特産物の生産により、担い手の所得向上と、町全体のブランド力向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
ほ場整備事業を推進し、担い手への集積・集約化を図り、高収益作物生産農地の団地化・集約化により、農用地利用の効率化を図るほか、農道の拡幅や水利の改善により農業の効率化を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	63 %	将来の目標とする集積率	90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
交換耕作を推進し、農用地の集約化に努める。ほ場整備事業を推進し、担い手への集積・集約化を図り、高収益作物生産農地の団地化・集約化により、農用地利用の効率化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や認定新規就農者が集積・集約化を担っていくほか、集落営農組織の設立及び法人化により集積・集約化を促進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者が農地を貸し付ける際は原則として機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
ほ場整備事業可能地区が町内に5地区想定され、うち金ヶ瀬地区はほ場整備済みである。 金ヶ瀬西地区：国の事業採択がなされ、令和8年度より工事が開始される。 大河原西地区：令和7年6月に宮城県へ受託申請を行い、令和8年度より4年間の土地改良事業等調査及び計画が行われることとなり、令和12年度の国事業採択を目指している。 大谷地区：令和6年9月に将来に渡って持続可能な営農を検討する会が、令和7年7月にほ場整備推進委員会が設立され、将来の事業採択を目指している。 大河原中部地区：地元にてほ場整備に向けた議論が行われている。 ほ場整備事業が事業化されている地区においては、多面的機能組織が農地・水路・農道の資源保全活動を行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業者の多様な経営ニーズに応えられるような取組をしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域の実状に合わせ、各種支援サービスの活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣駆除隊等により、ワナを設置する。山手の地域では、地区農家組合により、ワイヤーメッシュ柵を設置するなど追い払い策を講じる。
- ③スマート農業導入の取組を推進し、ICT技術及び省力化による農業の効率化や農業所得向上に努める。
- ⑧近年の災害の増加に対応するため、農業用施設を対象としたパトロールを実施し、災害への備えとしている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			目標年度：令和12年度				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
別紙のとおり									
計	53経営体		323 ha	ha		399 ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)